

## 施設開放についてのご案内(第4報)

当協会が指定管理者として管理している体育施設について、5月11日から一部制限を設けて施設使用を再開しておりますが、市の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受けて、**6月8日からの施設利用に際しては次の通りとなります。**

つきましては、利用者の皆様には下記の対策をお守りいただきながらご利用くださいますようお願いいたします。

### 使用の制限について

- トレーニングルームは入室人数等に制限がありますが利用いただけます。  
各施設で開設時間・入室人数が異なりますのでご注意ください。
- 屋内施設については100人以下、かつ収容人数の半分を超えない人数で利用ください。
- 屋外施設については200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できる状態で利用ください。
- 小真木原総合体育館と藤島体育館の館内ウォーキングコースについては当面の間利用いただくことができません。

### 使用するにあたってのお願い

- 発熱・風邪症状などのある方は、利用を控えてください。
- 手指消毒の徹底をお願いします。
- 使用中は扉や窓を開放し換気を行ってください。
- 競技中以外はマスク着用の徹底をお願いします。
- 大声を出しての会話・指導は行わないようにしてください。
- 更衣室、シャワー室は密を避けるように十分に注意し利用ください。
- 観覧や荷物置き、ミーティング等では十分な間隔(2m程度)を確保するようにしてください。
- 各所属団体(スポ少・学校・競技団体等)の指針等に則した使用をお願いします。
- 2週間以内に5都道県(埼玉・千葉・東京・神奈川・北海道)に滞在歴のある方は利用を控えてください。